

第4回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議記録

1 開催日時 令和2年2月6日(木) 午後4時00分～午後4時25分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

副本部長：副市長

本部員：危機管理監、教育長、消防長、総務部長、企画部長、財務部長、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、消防長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長

(事務局)

健康こども部

4 議題

- (1) 感染状況の報告
- (2) 市川健康福祉センター(市川保健所)との連携について
- (3) 新型インフルエンザ等対策行動計画における対応レベルについて
- (4) 各部からの報告について

5 議題の概要

- (1) 感染状況の報告
- (2) 市川健康福祉センター(市川保健所)との会議報告
- (3) 発生段階が海外発生期から国内発生早期に変更となった。
- (4) 各部からの報告(消毒液設置について)

6 会議経過

- (1) 感染状況について

本部員：国内で新型コロナウイルスに感染確認された方は45人である。

千葉県での発生も報告されているが、市町村については、現在、市川保健所からの情報提供はない。

中国での感染は2万4千人を超えている、死亡者は500人を超えた。

副本部長：今後浦安市内での発生があれば、本部員に参集いただく。

(2) 市川健康福祉センター（市川保健所）との連携について

事務局：昨日市川保健所より指定感染症になったことを受け、新型コロナウイルスの対応についての説明会があった。

指定感染症となったことで、市川保健所の医療調整方針が変更となった。

- ・具体的には、新型コロナウイルスの定義が変更された。
- ・武漢市と示されていた部分が、武漢市を含む湖北省と変わった。
- ・定義に該当する場合は最寄りの医療機関もしくは、かかりつけの医療機関に事前に電話連絡のうえ受診、断られた場合は市川保健所へ電話という流れだったが、市川保健所内に帰国者・接触者相談センターが設けられ、そちらに電話相談することとなった。かかりつけ医等の受診ではなくなった。

(3) 新型インフルエンザ等対策行動計画における対応レベルについて

本部員：発生段階が海外発生期から国内発生早期に変更となった。

(4) 各部からの報告について

本部員：職員向けの健康だよりの臨時号1月30日付けで発行。

庁内の消毒液設置調査。未設置の課が21課。人事課にて消毒液購入。適宜所管課へ配布予定。出先機関については施設で対応をお願いしたい。

本部員：ホームページのトップページに注意喚起を載せている。

本部員：庁舎1階出入り口に手指消毒アルコール設置、マーレ1階受付に設置、各施設にも設置するように要望、集合事務所は1階に増設した。本日より確定申告が開始となった文化会館は1階、申告会場には市民税課で設置した。

本部員：市内ホテルのキャンセル状況、外国人客のキャンセルが多い。

旅行客自体が減少していることから、日本人外国人問わず、予約数自体が減少している。

本部員：老人福祉センターなどの福祉施設でアルコールの除菌ジェルの在庫が減ってきている。

業者は半月待ちとのことで、手洗いの励行をするように案内している。

本部員：入船小学校が2月20日に校外学習で都内へ行く予定だったが、校長判断で中止した。代わりとして、市の議場を2月13日に見学することとなった。

本部員：救急隊は感染防止キットを着用し対応する。戻ってきた場合は、次亜塩素酸やアルコール等で消毒する。接標準感染予防で対応できない患者と判明した場合、高圧の洗浄が必要となる。

本部員：バス事業所についてもマスクの着用などの感染予防対策実施している。

副本部長：今後は各部の状況のフローを作成し、健康増進課で取りまとめて資料とする。

7 決定事項

症例定義の変更・医療機関受診方法について各関係機関へ周知する。

※本日の会議内容は、直ちに副本部長へ報告する。